

土木技 Civil-CALS/Road-CALS Ver1.7 詳細情報

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から弊社商品『土木技』をご愛顧頂き誠にありがとうございます。

厚くお礼申し上げます。

この度、『土木技 Civil-CALS/Road-CALS』のバージョンが Ver1.7 となりました。

国土交通省の最新の各種電子納品要領(案)に対応しています。

これにより、今後の電子納品のスタンダードとなる要領(案)に対応した電子納品成果品を問題なく作成、出力することが出来ます。

是非 Ver1.7 をインストールして、改良した機能を体感してください。

国土交通省 電子納品要領(案) 最新年度版への対応

国土交通省の以下の電子納品要領(案)に対応しました。

- 工事完成図書の電子納品要領(案) 平成 20 年 5 月版
- CAD 製図基準(案) 平成 20 年 5 月版

また、デジタル写真館においては、以下の電子納品要領(案)に対応しました。

- デジタル写真管理情報基準(案) 平成 20 年 5 月版

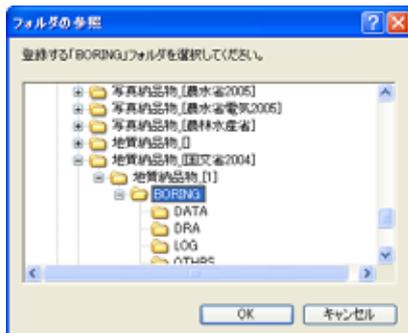
平成 21 年 1 月以降に契約を締結する直轄工事から適用開始となります。



今までの「工事完成図書の電子納品要領(案)」と何が違うの？



- 電子納品項目に、新たに「地質・土質調査成果電子納品要領(案)」で作成した地質調査フォルダ(「BORING」フォルダ)の納品が追加されました。



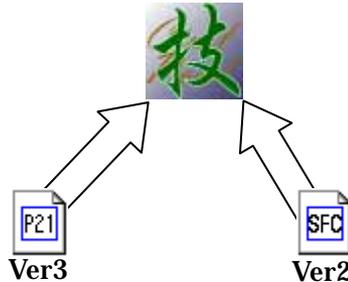
土木 BOOK から「BORING」フォルダの登録を行えば、土木技での作業は終了です。



今までの「CAD 製図基準(案)」と何が違うの？



- CAD 図面のレイヤ名称の命名規則にルール変更がありました。
- CAD 図面の電子納品に SXF Ver3 形式のファイルによる電子納品が可能になりました。



土木技にはSXFファイルなら Ver3 でも Ver2 でも今まで通りの使い方で土木 BOOK への登録が可能です。

FWCAD で、SXF Ver3 ファイルの編集、作成は行えません。



今までの「デジタル写真管理情報基準(案)」と何が違うの？



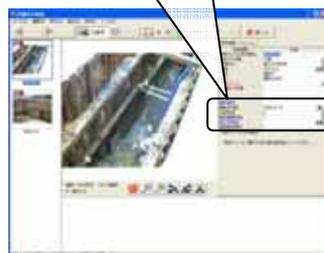
- デジタル写真の仕分け区分に「事故写真」が追加されました。

写真項目	内容
写真ファイル日本語名	工事写真
写真-大分類	工事
写真区分	事故写真
工種	使用材料写真
種別	品質管理写真
細別	出来形管理写真
写真タイトル	災害写真
工種区分予備	事故写真
	その他

「デジタル写真館」の管理項目入力画面で、「写真区分」の選択肢から選択するだけで対応可能です。

- デジタル写真の電子納品管理項目の入力項目が増えました。

代表写真	0
提出頻度写真	1
施工管理値	0
請負者説明文	1



「デジタル写真館」の管理項目入力画面に入力項目として「提出頻度写真」が追加されました。選択肢から選択するだけで対応可能です。

自動バックアップシステムについて

平成 20 年 10 月 8 日、国土交通省より「建設業法施工規則」の一部改正などに関する発表が行われました。（以下報道資料抜粋）

背景

構造計算書偽造事件により失われた建築物の安全性に対する国民の信頼を回復するため、建築士法等の一部を改正する法律（平成 18 年法律第 114 号）が成立し（平成 18 年 12 月 20 日公布）建設業法についても一部改正がされたところである。

これを受けて、建設業法施行規則（昭和 24 年建設省令第 14 号）を改正し、新たに保存を義務付けることとなる「営業に関する図書」の具体的内容を定めることとする。また、許可行政庁に対して提出すべき書類の様式についても併せて見直すこととする。

あわせて、建築士法等の一部を改正する法律等の施行に当たって、通知を発出する。

制定しようとする内容

1．営業に関する図書の保存について

建設業の営業に関する書類として、これまで、請け負った工事の名称等を記載した帳簿及びその添付資料として請負契約の写し等の保存を義務付けてきた。今般の法改正を受けて、新たに、紛争の解決の円滑化に資する書類として、以下の図書の保存を義務付ける。

[1]完成図（工事目的物の完成時の状況を表した図）

[2]発注者との打合せ記録（工事内容に関するものであって、当事者間で相互に交付されたものに限る。）

[3]施工体系図

保存義務の対象者は、元請責任の徹底の観点から、発注者から直接工事を請け負う元請業者とする（[3]施工体系図については、省令上の作成義務のある工事のみを対象とする。）

保存期間は、瑕疵担保責任期間（10 年）を踏まえて 10 年とする。

2．許可行政庁に対して提出すべき書類の様式について

申請者の負担の軽減、記載の誤りの防止、行政実務の効率化等の観点から、申請様式の見直しを行う。

- ・ 不要な記載欄（地方整備局長等の氏名の記載欄等）の削除
- ・ 必要な記載欄（FAX 番号欄、役員の生年月日欄等）の追加
- ・ データ入力への対応（カラム化）

今後のスケジュール

公布：平成 20 年 10 月 8 日

施行：平成 20 年 11 月 28 日（上記 1．関係）

平成 21 年 4 月 1 日（上記 2．関係）

これまでは契約書類のみ 5 年間の保管と義務付けられていましたが、
法改正に伴い、施工書類も含み 10 年間の保管義務を負う事になります。

電子データで保管が可能

 データのバックアップをしっかりとっておくことが重要になります。

土木技では、以前よりデータのバックアップツールを用意していましたが、土木技 CC/RC Ver1.4 でリリースされた「自動バックアップシステム」は、土木技が管理しているデータを、設定した曜日、時間にバックアップを取ることができるシステムです。

法の改正により、データの保管は今後、より重要な事となっていきます。

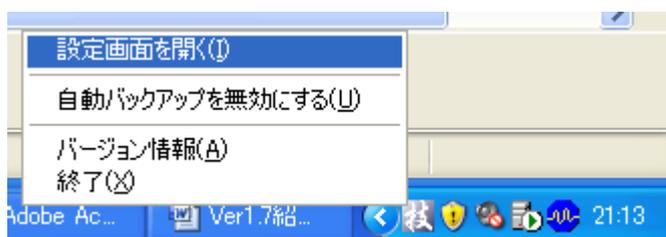
そこで、「自動バックアップシステム」の使用方法や注意事項をまとめましたので、現在ご利用でない方は、この機会にぜひ、設定をお願いいたします。

「自動バックアップシステム」の起動方法

下図のように「スタート」メニューから「すべてのプログラム」>「土木技」>「ツール」>「自動バックアップツール」を選択します。



パソコンの画面右下に  アイコンが表示されますので、右クリックメニューから「設定画面を開く」を選択します。



「土木技 自動バックアップシステム 設定画面」が表示されます。



「自動バックアップシステム」の設定方法

自動バックアップ機能を有効にするためにチェックを ON にします。

自動バックアップを行う曜日、時間を設定します。

保存先を [参照] ボタンから設定します。

自動バックアップシステムを有効にする

スケジュール :

曜日 日 月 火 水 木 金 土

時間 00:00

保存先 :

C:\ 参照

上書きする 履歴を残す

次回のバックアップ予定 : 2009年01月08日 00時00分

前回のバックアップ : 2008年12月08日 19時44分

OS起動時にシステムを自動的に起動する

閉じる

バックアップデータを前回のバックアップデータに上書きするか、履歴として毎回残すかを選択します。

パソコンが起動したときに自動的にシステムが起動するようにチェックを ON にします。

[閉じる] ボタンをクリックし、設定完了です。

注意事項

パソコンの電源が入っていないか、休止状態の場合、自動バックアップは行われません。

1. デスクトップ上の右クリックメニューから「プロパティ」を選択し、「画面のプロパティ」画面を表示します。
2. 「スクリーンセーバー」タブを選択し、[電源] ボタンをクリックし、「電源オプションのプロパティ」画面を表示します。
3. 「休止状態」タブを選択し、「休止状態を有効にする」チェックを外します。

保存先の空き容量が足りない場合、自動バックアップは行われません。

- 十分な空き容量のあるドライブを選択し、設定を行ってください。
- CD/DVD ドライブを直接保存先に設定することはできません。